

**建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づく公表
(耐震診断結果の公表)**

■ 小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校

平成29年3月31日現在

No.	建築物の名称		建築物の位置 (地名地番)	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震 に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備 考
							内容	実施時期	
1	熊谷東小学校		埼玉県熊谷市 末広三丁目4番1号	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	(改修後) $I_s/I_{so} = 1.02$ $C_T \cdot S_D = 0.43$	—	—	耐震改修工事済 $I_{so} = 0.75$ として診断
2	石原小学校		埼玉県熊谷市 石原三丁目1番地1	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	(改修後) $I_s/I_{so} = 1.04$ $C_T \cdot S_D = 0.32$	—	—	耐震改修工事済 $I_{so} = 0.75$ として診断
3	佐谷田小学校		埼玉県熊谷市 佐谷田1030番地	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	(改修後) $I_s/I_{so} = 1.05$ $C_T \cdot S_D = 0.45$	—	—	耐震改修工事済 $I_{so} = 0.75$ として診断
4	玉井小学校		埼玉県熊谷市 高柳116番地1	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	(改修後) $I_s/I_{so} = 1.05$ $C_T \cdot S_D = 0.36$	—	—	耐震改修工事済 $I_{so} = 0.75$ として診断
5	新堀小学校		埼玉県熊谷市 新堀182番地	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	(改修後) $I_s/I_{so} = 1.07$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.39$	—	—	耐震改修工事済 $I_{so} = 0.75$ として診断
6	荒川中学校		埼玉県熊谷市 月見町二丁目174番地	中学校	「公立学校施設に係る大規模地震対策関係法令及び地震防災対策関係法令の運用細目」(昭和55年7月23日付文部大臣裁定)による「第2次診断法」	(改修後) $I_s/I_{so} = 1.00$ $C_T \cdot S_D = 0.36$	—	—	耐震改修工事済 $I_{so} = 0.75$ として診断
7	玉井中学校		埼玉県熊谷市 久保島888番地	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	(改修後) $I_s/I_{so} = 1.01$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.46$	—	—	耐震改修工事済 $I_{so} = 0.75$ として診断
8	大里中学校		埼玉県熊谷市 中曽根815番地1	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	(改修後) $I_s/I_{so} = 1.00$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.78$	—	—	耐震改修工事済 $I_{so} = 0.75$ として診断
9	埼玉県立熊谷特別支援学校 (熊谷養護学校)	管理・教室棟	埼玉県熊谷市 川原明戸605番地	特別支援学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{so} = 1.04$ $C_T \cdot S_D = 0.65$	—	—	$I_{so} = 0.75$ として診断
		講堂棟				$I_s/I_{so} = 1.01$ $C_T \cdot S_D = 0.53$	—	—	$I_{so} = 0.75$ として診断
		高等部棟				(改修後) $I_s/I_{so} = 1.18$ $C_T \cdot S_D = 0.40$	—	—	耐震改修工事済 $I_{so} = 0.75$ として診断
		小・中学部棟				$I_s/I_{so} = 1.04$ $C_T \cdot S_D = 0.64$	—	—	$I_{so} = 0.75$ として診断
		小学部棟				$I_s/I_{so} = 1.22$ $C_T \cdot S_D = 0.44$	—	—	$I_{so} = 0.75$ として診断
		スロープ棟				$I_s/I_{so} = 1.13$ $C_T \cdot S_D = 0.54$	—	—	$I_{so} = 0.75$ として診断

※No.1及びNo.9は、建築物の位置について令和8年5月22日に更新。

**建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づく公表
(耐震診断結果の公表)**

■百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗

平成30年3月1日現在

No.	建築物の名称		建築物の位置 (地名地番)	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震 に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備 考
							内容	実施時期	
1	ニットーモール	百貨店	埼玉県熊谷市 銀座二丁目245番地	百貨店	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	(改修後) $I_s/I_{so} = 1.01$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.62$	—	—	耐震改修工事済
		ランプ			・一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版) ・一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第2次診断法	$I_s/I_{so} = 1.05$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.64$	—	—	

■博物館、美術館、図書館

平成30年3月30日現在

No.	建築物の名称		建築物の位置 (地名地番)	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震 に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備 考
							内容	実施時期	
1	熊谷市立文化センター	図書館棟	埼玉県熊谷市 桜木町二丁目33番地2	総合文化施設	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	(改修後) $I_s/I_{so} = 1.03$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.55$	—	—	耐震改修工事済 $I_{so} = 0.75$ として診断
		文化会館棟				(改修後) $I_s/I_{so} = 1.02$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.78$	—	—	耐震改修工事済 $I_{so} = 0.75$ として診断

■保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物

平成29年3月31日現在

No.	建築物の名称		建築物の位置 (地名地番)	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震 に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備 考
							内容	実施時期	
1	熊谷市役所 本庁舎	議会棟	埼玉県熊谷市 宮町二丁目47番地1	事務所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2001年版)	(改修後) $I_s/I_{so} = 1.06$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.81$	—	—	耐震改修工事済 $I_{so} = 0.75$ として診断
		事務棟			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。))に限る。)に適合するものであることを確認する方法	(改修後) 確認できる	—	—	耐震改修工事済

■病院、診療所

※医療法人熊谷総合病院の新館は平成29年度に、本館は令和2年度に除却済です。